

日中経済関係の三〇年と 今後の課題

服部 健治

一 緊密化した日中経済関係

二〇〇二年は日中国交正常化三〇周年であった。日中友好事業に献身された先達をしのび、日中関係の平和と安定の大切さを再確認する時期であった。同時にこの三〇年に日中間で何が実現し、これから先どのような段階を迎えるのか、検討することは意義あることである。

また、二〇〇二年一月二月は、中国がWTO（世界貿易機関）に加盟して一周年でもあった。この一年、中国は法律、法規、通達の改正、修正でもって、世界のグローバル・スタンダードに合わせる努力をしてきた。

時同じくして、一月八日には中国共産党第一六回大会

が開催された。江沢民を代表とする第三世代から胡錦濤を中心とする第四世代に政権はバトンタッチされた。世代交代という人事刷新のみならず、「三つの代表」といった思潮でもって、労働者農民の階級政党である共産党は私営企業からの入党を許し、党の性格を根本から変える状況にまで変化してきた。今まさに中国は大きな転換期にある。

こうした状況の中で、一九七二年の日中国交正常化以来三〇年間の日中経済関係を一言で表すなら、ヒト、モノ、カネ、情報分野における飛躍的な発展の結果、経済的緊密化が実現していることである。一九七二年の日中貿易は日本の大蔵省通関統計ではわずか一一億ドルであったが、二〇〇二年は一〇一五億ドルとなんと九〇倍以上の拡大である。

わずか三〇年間でまれに見る経済的緊密化を実現した要因は、いうまでもなく距離が近いといった自然的条件が指摘できる。そこには歴史的、文化的な共有も背景にあるといえる。さらに先進国と発展途上国といった「南北関係」からくる双方の相互補完的な経済構造があげられる。だが、そのような要因は経済的緊密性を実現するうえで必要条件ではあるが、それだけでは経済緊密化は実現しなかった。地理的に距離が近いという自然的条件は、即、経済的距離の近さを意味するものでない。例えば、日米両国は地理的な距離は遠いにもかかわらず、貿易、投資の金額を見ても経済的な結びつきは強い。

経済的な相互補完関係といっても、日中経済関係に初めてから自明の条件としてあつたわけでない。八〇年代までは中国は石油、石炭を中心とする鉱物資源を日本に供給し、日本は資本財、消費財を提供した。日本は七〇年代のエネルギー危機の反省から石油代替エネルギー資源の多元化を求め、中国の石油、石炭に注目していた。輸銀の資源バンクローンと円借款も当初、エネルギー資源開発に集中した。中国が第一次産品を日本に供給し、日本が工業製品を輸出する形態が形成された。

八〇年代中半から日本は廉価で優秀な労働力を求めて、中国に本格的に直接投資を開始した。加工貿易が始まった。資源と労働力を中国が提供し、資金と技術を日本が提供す

る構造は、先進国と発展途上国の枠組みである。それが両国の経済関係の補完性を醸成してきた。

三〇年間の日中経済交流は、地理的な近さと相互補完性といった二つの必要条件を基礎に、経済関係発展のための十分条件を構築してきた過程といえる。

日中間の活発な経済交流を促した十分条件は二つの重要な政策的ファクターである。その一つは、なんといっても中国政府の劇的な政策転換である。七〇年代の初めに、工業、農業、国防、科学技術の「四つの近代化」が提唱され、八〇年代からは「改革・開放」路線へ質的な転換を遂げた。九〇年代に入ると「社会主義市場経済」を標榜して市場経済化路線に全面的に転化し、さらに二〇〇一年には一五年の申請期間を経て、ついにWTOに加盟した。日中経済関係の発展は、中国政府による経済システムの「体制移行」と密接に連携している。これは両国における「共通の価値」を共有する基盤が形成される過程でもあった。

あと一つの政策的ファクターは日本が中国の近代化に全面的に協力したことである。日本の政府、地方自治体、民間企業、各種団体がハード面とソフト面で中国の経済発展に貢献した。円借款供与を軸とするハード面の協力では、交易に必要な港湾、鉄道、空港などのインフラ整備、都市近代化に欠かせない上下水道、地下鉄、病院などの建設である。

民間企業、団体が中心に行ったソフト面の支援では、技術や管理ノウハウの提供、人材育成、国際的な商習慣の伝授、日本企業の中国投資への誘致などである。ハード、ソフト両面の支援の中軸に円借款を中心とするODA（政府開発援助）があった。中国の隣邦に日本という世界第二位の経済先進国が存在したことは、中国の近代化建設にプラスであったことはいふまでもない。

国交正常化以降の日中経済関係を振り返ると、次のようにいえる。一九七〇年代は貿易の拡大を基盤に相互理解を深めようと努め、八〇年代は中国の改革・開放政策に促されて、対中直接投資と金融協力（政府借款、民間資金協力）が大いに展開された。九〇年代以降は投資と貿易が互いに連動し、同時に中国製品の日本市場への本格参入と新たな経済摩擦も生じてきた。この間の冷戦構造崩壊は、両国の経済関係を二国間の枠から多国間関係の枠組みに変えていった。両国の経済関係は、七〇年代と八〇年代では貿易が中心の垂直分業、九〇年代以降は投資がリードする水平分業と、量的拡大から質的發展へ転換してきたといえる。

二 日中経済関係の新段階

二一世紀に入り、日中経済関係は新しい段階に上ったといえる。「新しい段階」とは、一言でいうと「市場としての

中国」の台頭である。中国経済の近代化を目指す「体制移行」はつまるところ、「市場としての中国」を出現させた。中国のGDPは二〇〇二年で一〇兆二千億元（約一兆三千億ドル）で世界第六位となった。経済規模は格段の大きさにまで成長してきた。直接投資は発展途上国中第一位、貿易総額は世界第六位にまで発展してきた。世界第一位の工業製品、素材製品を数多く生み出し、「世界の工場」と推奨されるまでに成長した。

「市場としての中国」とは、価格メカニズムを基本原理として資源の有効な配分が合理的に運行される経済であり、生産と消費が競争原理によって支えられていることである。より経営的視点で見ると、巨大な規模の生産活動と潜在的に発展する膨大な購買力を有している市場ということである。

「市場としての中国」の台頭を支えている大きな要素は、企業の成長と自立である。少なくとも九〇年代初め頃まで中国には真の意味での「企業」が存在していなかった。企業とは生産、サービス活動に従事するが、社会福祉もカバーし、日常生活の補助もする生活共同体であった。つまり、これがゲイミンシャフトに類似する「単位」であった。九〇年代半ばから民営企業の勃興過程で、本来的な企業が自立してきた。

企業活動が国家行政の活動から独立して活発化してきた

ことは、新しい現象である。国有と非公有の所有制度の違いがあつても、企業が市場経済の中核であることが認知されてきた。江沢民が提唱する「三つの代表」の基本原理の背景に企業の活性化が存在する。

中国企業の発展は、日中の産業間、企業間の競争を激化させる。なぜなら企業というのは、絶え間ない利益追求を行ない、競争を求めるからである。中国企業も国内市場はもとより、国際市場においても競争に勝ち残るために、ブランド化を強めると予測される。この動向は今後の日中経済関係の交流に大きな変化を惹起させる。今後の日中経済関係は、これまでの三〇年間のように日本のODAがリードして「安定」を導くという構図ではない。これまで続いた「協調」とともに「競合」が発生する。

また、中国企業の自立と成長は、行政活動とは別に、「民間」といった概念を定着させる。このため日中関係にあつても政府レベルと民間レベルといった分離をもたらし、「官」と「民」の区分が明確化していくであろう。この区分によつて経済交流においても、ミクロとマクロの二つのレベルが必然的に分離し、展開していくものと思われる。

マクロレベルでの「協調」とは、政府間レベルの協力であり、日本政府の円借款供与の役割が依然として重要である。日本のこれからのODA供与はまだ遅れている中国の農業、環境保護、衛生、教育、人材育成といった分野に限

定されていくのが望ましい。ODA供与の背景には、日本と中国の関係は、基本的に「南北関係」にあるといったことが前提である。「協調」の新しい課題として、中国企業の経営者育成支援、知的財産権の保護、地域経済協力といった問題もある。特に日本にとって知的財産権の保護は焦眉の急である。

マクロレベルの「競合」とはセーフガード、アンチダンピングの発動といった通商問題が中心となる。WTO加盟後、中国は弱小産業・幼少産業の保護、企業の育成といった名目から頻繁に発動してくると予測される。「競合」の極端な表れが、経済摩擦である。九〇年代後半から新しい経済摩擦が発生してきた。八〇年代からの従来の経済摩擦は、貿易のインバランス、貿易慣行の相違、対中直接投資のトランプルといった貿易と投資の分野に限定していた。新しい経済摩擦は、中国製品の日本市場での競合（二〇〇一年の日本政府の対中セーフガードなどが好例）、中国政府のアンチダンピング発動、日本製品の「欠陥問題」、中国企業の知的所有権の侵害といった内容であり、産業競争力、ひいては輸出、経済構造の問題にまで抵触し、範囲、地域も拡大して行く。新しい経済摩擦の発生は、日中の経済関係が一つの新しい段階に上ったことを示している。

ミクロレベルでの「協調」とは日中企業間の自主的な提携、M & Aなどである。中国企業のブランド化支援といっ

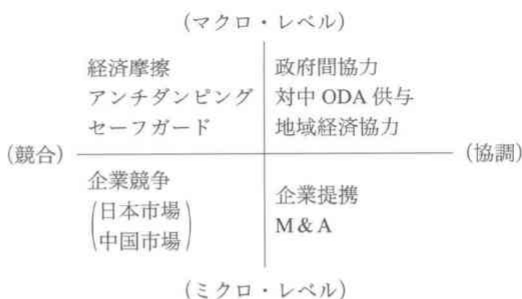


図 1

た課題もある。個別企業の経営戦略に則って、自分で判断して日中の企業が援助しあう場面が増え、いくと考えられる。その代表的な事例が、サンヨーとハイアールの連携である。

マイクロレベルの「競合」とは日中の企業同士が日本市場、並びに中国市場において競争を繰り広げることである。すでに中国市場における家電メーカーの競争は激烈である。一層激化すること

「威論」である。中国経済の発展が日本の景気に影響し、一部商品の競争力が落ちてきたとして、中国の経済的台頭を「脅威」と見る見方である。

私は中国の発展は「キョウウイ」であっても、「脅威」(threat)でなく、驚愕のほうの「驚異」(wonder)であると思っている。日本はこれまで政府も、民間企業も中国の改革・開放を支援してきた。日本の円借款や輸銀のバンクローン、輸銀の民間企業への貸し出しなど公的資金援助は七兆円を超えるから見られている。日本が支援した国が発展することはすばらしいとなぜ思えないのか。

また、中国の発展は日本にも利益をもたらしている。二〇〇二年の日中貿易は一千台の万台に乗り、一〇一五億ドルであったが、そのうちの半分はいわゆる日中貿易である。日本から原材料、部品を中国に輸出して、中国で加工して再度日本に輸出する形態である。多くの業界で完成品、部品の対中輸出が再び盛んになって来た。

日本企業の対中直接投資は二〇〇二年末の累計で、件数は二・五万件、契約金額は四九五億ドル、実行金額は三六六億ドルと巨大な大きさである。進出している日系企業の七割以上は営業利益が黒字だといわれている。中国の発展は貿易においても投資においても、日本にも利益をもたらしているのだ。以上のことからして、中国がどうして「脅威」なのか。むしろ中国の発展ぶりを賞賛すべきではないか。

三 中国は「脅威」か？

「市場としての中国」の勃興の結果、日本は景気不況とあいまって、中国の躍進にどう対処したらいいのか、思いあぐねているのが現実である。そのひとつの表れが「中国脅

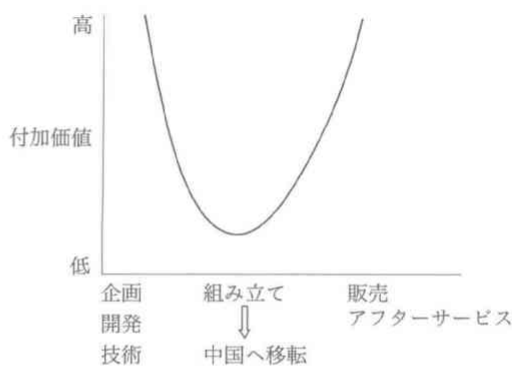


図2

次にマスコミにぎわしているのは、中国は「世界の工場」ということである。確かに家電製品をはじめ世界第一位の生産量を誇る工業製品は増加している。まさに「工場」(Factory)である。しかし、工場は大きな「企業」(enterprise)の一部分である。中国は「工場」で

が推奨されている。いまや「メイド・イン・チャイナ」は安くて品質が良くて、かつ日本国内市場のニーズに合わして生産できるようになった。ただ、日本国内で販売されている中国製品は、日本企業が技術提供したものが多く、部品、中間部材も日本製を使用している場合が多い。販売はほとんどが日本企業に任されている。付加価値の高い川上部分(企画、開発、設計、オリジナル技術など)と川下部分(販売、アフターサービスなど)は日本企業が断然掌握している。図2の「スマイルカーブ」で示すと、中間工程の組み立て部分が今、多くが中国に移転しているのである。付加価値の高いところは、依然日本企業が握り、付加価値の低いところを中国が担っているのが実相である。つまり、現時点の「メイド・イン・チャイナ」の実態は、「メイド・イン・チャイナ・バイ・ジャパン」(made in China by Japan)である。

コスト低減を目指す日本企業の中国進出と後発性の利益を享受する中国の発展は、経済学というプロダクトサイクル論から見ても正常な経済運行である。巨大な潜在性を有する中国市場に日本企業が魅惑されるのはやむをえない。日本国内の景気低迷、産業空洞化問題は、第一義的に日本自体が努力して解決すべき課題である。

あるが、「世界の企業」にまだなっていない。「世界の企業」になるべくその成長の過程にある。そのことは、日本企業が目的意識をもって、成長過程にある中国を活用、利用すべきことを示唆している。WTO加盟後の中国は、ますます国内市場を開放していく。今問われているのは、むしろ日本企業の対中経営戦略である。

第三に、日本国内で中国製品、中国産品があふれて来た状況をもって、「メイド・イン・チャイナ」(made in China)

四 中国経済の二つの波と「第三の開国」

日本から中国経済を観察した場合、中国は大きな端境期にあり、いわゆる「第三の開国」の時期を迎えていると考える。それでは「第一の開国」とはいつであるのか。言うまでもなく、一九七九年の改革・開放が実質的に始まった年である。改革・開放を一言で言うなら、「貧しさに耐える社会主義」から「豊かさを求める社会主義」へ、欠乏と絶望の象徴である「糧票」（食料キップ）の時代から、競争と奔走の象徴である「股票」（株券）の時代へと端的に表せる。

改革・開放以前の中国には二つの大きな経済セクターが存在した。一つは国营企業が支配する都市部の「統制経済」、そこには自主的な生産活動や開拓意欲を阻害する「束縛」が支配していた。あと一つは自給自足で自然粗放的な物々交換で成り立つ、広範な農村部の「伝統経済」であり、慢性的な「貧困」にあえいでいた。

鄧小平はこの二つのセクターを塞いでいたフタを取り除き、「束縛」から「自由」へ、「貧困」から「富裕」へと呼びかけた。「束縛」と「貧困」という二つの逆境からの脱出をめざしたのが改革・開放のエートスである。「自由」と「富裕」を求める中国民衆の活力あるエネルギーは、今も続いております、この波を「第一の波」を呼ぶ。

「第二の開国」は鄧小平が市場経済をもつとやれとハッパをかけた、「南巡講話」発表の一九九二年である。中国のいう「社会主義市場経済」への転換である。白猫も黒猫もねずみを取る猫はいい猫だ、といわれた。これによって中国経済は三つの方面から変革が迫られた。ひとつは計画経済から本格的な市場経済化への脱皮であり、国有企業改革、政府のマクロコントロール機能の確立などである。二つめは経済制度の国際化への転換であり、最終的にWTO加盟を目指した。三つめは経済構造の高度化であり、IT、ハイテク産業の重視に現れている。この転換は進行中であり、「第二の波」と称する。

二一世紀に入り、「第三の開国」を迎えている。過去二回の大きな波を重層的にかぶって進行し、さらに「第三の波」がうねりを上げようとしている。三つの波を受ける過程で、政府の政策は、「発展」「改革」「安定」の三つのキーワードがあざなえる縄のごとく比重を変えながら動いている。

五 所有制構造に直面する一〇・五計画

「第三の開国」を構成しているのが三つある。①第一〇次五か年計画（一〇・五計画と称する）が内包する質的転換、これは所有制の構造に直面している、②誰もがが了解するWTO加盟の影響、そして③経済の質的転換を促す中国共産

党第一六回大会の全般的方向である。

二〇〇一年三月の全人代で採決された一〇・五計画(二〇〇一年―二〇〇五年)を指導する方針は、「発展は主題、構造調整は主線、改革開放と科学技術は原動力、人民生活の向上は出発点」と要約される。「発展は主題」とは、鄧小平が提唱した「発展は絶対の真理」という基本姿勢からきており、一〇・五計画では、国際競争の激化、科学技術の迅速な発展といった情勢を認識し、「成長率と効率」の統一を強調している。つまり質的要素を重視している。

「構造調整は主線」という背景には、産業構造を調整しなければ経済の発展はないといった、緊迫した受け止め方がある。産業発展の主体は企業であり、それが市場経済を推進する母体であると、中国は明確に認識している。現在の中国経済をリードしているのは、国有企業のみならず、民営企業を主体とする非公有制企業の躍進である。非公有制企業の増大、さらに国有企業の株式化が進展する中で、直面している問題は、土地を含めた資産の所有制構造である。一〇・五計画では従来からの目標とした量的拡大の推奨だけでなく、これまで解決を遅らしてきた所有制問題を突破しない限り、企業の活力を引き出すことも、中国経済の市場化、経済構造の高度化も難しいと考えられている。企業資産を保証し、企業活動に刺激を与えるために、一部私有財産権の保護を論議する時期に入ったのである。これが一〇・

五計画は質的転換の主題である。

六 WTO加盟が迫る構造改革

中国では、WTO加盟は「チャレンジ」であり、「チャレンジである」と称している。「チャンス」とは、改革・開放を推進するうえで、さらなる経済的飛躍をもたらす「好機」という意味である。「チャレンジ」とは、経済成長の過程にある、巨大な発展途上国の中国が、加盟により脆弱、幼少産業の改変が迫られることから、「挑戦」というより、「試練」と認識していることである。

それではなぜ国内に依然、未熟な競争力しかない企業、構造改革をしなければならない産業を多く抱えながら、急いでWTOに加盟したのか。それには二つの要因がある。ひとつはWTOを「外圧」として利用して、国内の諸改革を断行しようとしたこと。あとひとつは経済のグローバル化の中で、「総合国力」の増強が不十分と認識されたことである。

確かに改革・開放二〇数年、GDPの伸び率にも見られるように経済の量的発展、生産力は驚異的に伸張した。しかし、九〇年代後半から経済成長の下降傾向が表れ、有効需要の不足も目立ち始めた。この時期に注目されたのは、「総合国力」という概念である。その主軸は「国際競争力」

であると考えられた。その基礎は工業、企業、技術、情報、輸出等の競争力にある。それは情報産業の発展を基本に、従来の伝統産業の改造とハイテク産業の振興といった二階層の発展戦略にも見られる。いずれにしてもIT産業など最先端の技術導入が欠かせない。こうした産業を支えるには、中国政府に財政的余力はなく、あらたに外資に依存しなければならぬ。経済のグローバル化という新しい段階において高度な技術と潤沢な外資の導入を解決できる方策は、WTO加盟なのである。

中国はWTO加盟にあつては相当覚悟した。それは二つの現象から読み取れる。一つは欧米、日本などの国際資本の圧力を回避し、アジアにおける一定程度の影響力を確保するために、ASEAN（東南アジア諸国連合）とのFTA（自由貿易協定）の協議を打ち出したことである。

二つめは、香港、台湾、東南アジア諸国の華僑、華人企業への支援を受け入れ、台湾との統一問題を打開する意図もあり、最近では「中華」という言葉を頻繁に使用し始めた。大陸は中華経済圏の中にあることを強調し、華僑資本の新たな呼び込みと西部開発への投資も期待されている。

七 第一六回党大会のインパクト

「第三の開国」を構成する三つめのメルクマールは、二〇

〇二年一月に開催された第一六回党大会である。この大会では、江沢民総書記（一九二六年生）に代表される第三世代から胡锦涛（一九四二年生）らの第四世代に指導層が代わる、人事刷新が注目された。

ただ、人事よりもさらに重大なことは、共産党の性格が変わる問題である。二〇〇〇年春より江沢民は、「中国共産党は先進的な生産力を代表し、先進的な文化の前進を代表し、広範な人民の利益を代表する」という「三つの代表」という考えを打ち出している。このなかの「広範な人民の利益」を代表するという意味は、中国経済をリードしている非公有制企業のトップの人々も共産党に入党できる道を開くことが必要と主張しているのである。

現実に中国経済を發展させてきたのは企業であり、非公有制企業も重要な役割を担っている。そうした企業トップを「労働者階級の利益を代表する階級政党」と位置付けてきた共産党に入れることは、階級政党の性格から逸脱し、いわゆる国民党になることを意味する。逆というと、社会が多様化し共産党の権力を維持するには、非労働者階級の人々も党に取り込まなければならぬといえよう。党の性格の根本的な変更は、大きな歴史的エポックである。

所有制問題を解決し、私企業の活性化に道を開き、企業、産業の国際競争力の強化を図り、ひいては「総合国力」の

増強を実現するといった構想の始まりが第一六回党大会である。

「第三の開国」は経済、政治の根幹問題に直面し、その改革を迫る大きな波である。

八 今後予想される新たな政策

WTO加盟により中国が一層輸出競争力を発揮する分野は労働集約型産業である。具体的には皮製品（かばん、靴、家具など）、アパレル衣類、繊維製品、スポーツ用品、時計、プラスチック化学製品、一般機械、家電製品、自動車、玩具、食品加工（レトロ商品、冷凍食品など）、商品作物（生鮮野菜、果物など）、一部機械部品等。こうした商品は、今後日本市場にますます流入すると予測される。

WTO加盟以降の五年間は中国にとっても大きな試練の時期であるが、この時期はちょうど一〇・五計画にあたる。企業と産業の再編、構造改革を実施しなければならぬ。この時期に予想される重要な政策は次のようなことである。

- (1) 人民元レートの変動相場移行…中国経済が一層開放され、強大になるにつれて人民元の交換性が求められる。貿易取引の自由化から資本取引の自由化に進展するとき、現在の為替レートの管理相場制は変更を余儀なくされるであろう。

- (2) 内国民待遇…開放度が増すにつれて外資系企業の地位は中国の地場企業と同等の優遇を享受できるが、他方これまで享受していた外資だけの優遇措置は見直されていく。内国民待遇は両刃の剣である。例えば、企業所得税は内外企業とも二四%になるといわれている。
- (3) アンチダンピング発動…中国はこれまで日本に対してステンレス冷延鋼板、アクリル酸エステル、ポリスチレンなどにアンチダンピングをかけて来た。二〇〇二年一月にはアート紙にかけられた。今後はもっと頻繁になると予測される。

- ちなみに中国は一九九七年三月に公布された「アンチダンピング及び反補助金条例」を二〇〇二年一月に廃止し、同じ月に新たに「アンチダンピング条例」を施行した。これはWTOアンチダンピング協定との整合を図ったものである。具体的にはダンピングの概念、正常価格、輸出価格の認定方法、ダンピングマージンの計算方法、損害の定義、国内産業の範囲、申し立ての資格、手続きの正常化、司法審査などについてである。
- (4) セーフガード…外国商品の輸入増加に対応して、二〇〇一年一月に「セーフガード条例」が公布された。輸入製品数量の増加、国内産業の損害に対する調査、調査の要素、調査手続き、保障措置等を定めている。
- (5) 新規の法律の制定…WTOの関係法規に合わすため

に、目下中国政府は多くの法律、規則、通達を改正、修正している。また、外資による市場の寡占状態を排除するために「独占禁止法」の制定もありうる。

中国がWTOに入ること、国内市場は今以上に競争が激化すると判断されている。同時に多くの外資系企業は期待をふくらませている。その第一は中国市場の一層の開放である。これには二つある。ひとつは関税引下げや非関税障壁の撤廃に見られる貿易の自由化、二つめは規制緩和による国内市場の一層の開放である。第二の期待は中国側に対して国際的商習慣を強制力に守らせることができる点である。近年中国も契約観念が強くなり、国際的取り決めももちろん遵守しているが、地方では法規はあつて無きようなものといった状況も呈している。まだまだ人治社会の習慣が横行している。WTOがもつ諸規則は透明度、規範性、公平性の確立にプラスであり、特許、著作、商標、意匠などの知的所有権の保護にとって有利である。

今後の新しい現象として、若手経営陣の輩出が加速されると予想する。企業の競争力を育成するために、「非公有企業」の発展が奨励され、外資企業の合併対象に頻繁に登場すると思われる。

おわりに

当面中国経済は、WTO加盟のインパクトを受けて展開されていく。まさに中国にとって「チャンス」であり、チャレンジである。日本企業とつても「チャンス」であり、チャレンジである。チャンスとは中国国内市場の開放、なかでも第三次産業分野、サービス産業の開放は巨大な市場アクセスの第一歩であると考えられている。二〇〇八年の北京オリンピック、二〇一〇年の上海万博と中国は今後一〇年間、経済発展に邁進することは間違いない。新幹線技術の提供など日本の協力分野も拡大することが予想される。

また、WTOルールにしたがつた立法システムの機能が浸透すると、国際的な規範と交わる過程でやがて外国との共通の価値が形成されてくる。世代交代も急速に進展すると予測される。

日本企業にとってのチャレンジとは、競争の激化にどう対処するかである。競争の中身を見ると、まず日本企業同士が競争をしている。次に欧米企業との競争がある。さらに改革・開放二〇年間で競争力をつけてきた中国の優良な企業が生まれている。まさに三つ巴の闘いをしているのである。そのためには「市場としての中国」に対するしつかりした経営戦略が求められる。その柱は、「現地化」と現地

法人の権限強化である。

中国は発展の側面だけでなく、深刻な矛盾も抱えている。地域、所得、業界の格差に見られる分配の不公平（貧富の差）、企業改革に伴う失業の発生、労働生産性の低い農村の余剰労働力、膨大な人口の老齢化、工業用水・生活用水・環境保全に必要な水資源の枯渇、徴税制度が整備するにつれて高まる納税者意識（実質は権利意識）、「体制移行」によって生じた構造腐敗、エネルギー・食糧資源の確保、さらに政治制度の近代化が問われている。

中国を長期にわたり、内側から観察し、大衆レベルの生活実態、地方の実情などをトータルで判断すると、中国社会を揶揄しているなら、『旗は共産主義、政策・方針は社会主義、やっていることは資本主義、地べたは封建主義』である。

中国社会には、残念ながら辛亥革命の失敗により近代資本主義経済のバックボーンとなった「市民革命」と「産業革命」の精髓が脱落している。国家・社会と個人の関係を律し、個人の権利を保障する思想や生産活動における効率、規律、システムの観念が脆弱である。社会、職場での秩序意識も希薄である。マックス・ウェーバーが著した『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』に見られる労働に対する倫理性と合理性は中国社会の雰囲気の中に醸成されていない。日本の近代化過程の明治期に形成された公

私峻別の観念と「道徳的緊張」（司馬遼太郎）も培養されていない。

それでは一九四九年の革命とは何であったのか。それは解放・独立の民族革命であり、近代社会への質を変えるまでに至らなかつた。中国は現在、市場経済に基づく工業化と市民社会の基盤形成を同時に実行しなければならぬ。だからこそ、中国がぶつかる困難は大変なのである。

さらに、一六回党大会で決定したように、二〇二〇年に二〇〇〇年のGDPを四倍増にするには、毎年七%以上の成長を確保しなければならない。その成長を支えるのは、第一に輸出振興である。当然アメリカと日本が大きな赤字を出している貿易摩擦の動向が注目される。

同時に世界経済の現状をかんがみ、長期の視点で見るとき、貿易、通貨などの協力関係を基本に、日本、中国、韓国が軸となつて「アジア経済共同体」構想を真剣に模索する時期に来ている。